



デジタル化促進補助金

1 | 目的

さっぽろ連携中枢都市圏※に本社を置く中小企業が、自社の経営課題の解決に向けた取組において、デジタル化をするために発生する費用の一部を補助することにより、自社ビジネスの成長・拡大のためのデジタルデータの活用を積極的に進めるための取組を促し、更に競争力及び成長性を高めていくことにより、本市経済の活性化に寄与することを目的とする。

※札幌市及び近郊11市町村(小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町及び長沼町)

2 | 補助対象者

さっぽろ連携中枢都市圏に本社を有する中小企業(個人含む)、企業グループ、その他法人
ただし、IT産業を主たる事業として営む会社及び個人は除く

3 | 補助対象事業

自社の経営課題を解決するために、市内中小IT企業者*と協力し、デジタル化や、デジタルデータの活用に向けて取り組む事業
本補助金を通じて導入するシステムの利用を目的とした研修受講費用も対象に含む

※札幌市内に本社を有し、IT産業を事業としている中小企業(個人含む)

4 | 補助金額

補助対象経費の1/2以内、上限額300万円

5 | 補助件数

予算1,500万円の範囲内で実施(令和5年度採択:6件)

- 予実管理システムの構築(株式会社シズナイロゴス)
- 施工管理支援システム構築事業(株式会社リサイドワン)
- 不動産物件管理システム構築事業(株式会社アーバンビルサポート)
- 北海道の食材や食文化の魅力を発信する戦略的ECサイトの構築事業(株式会社南華園)
- スポーツ系遊具とデジタル技術を融合した新サービス開発事業(株式会社日本ディスカバリー)
- 新しい介護の働き方を実現する介護特化型スキマ時間マッチングアプリで『69万人介護人材不足』に取り組む事業(株式会社さくらコミュニティサービス)

6 | 補助対象経費

本事業実施に係る市内中小IT企業者との間で発生する以下の経費

- 事業費
- 設備備品費
- 人材育成関連費

7 | 申請の受付・問い合わせ

一般財団法人さっぽろ産業振興財団 IT産業振興部
〒004-0015 札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1-10 札幌市エレクトロニクスセンター
TEL:011-807-6000 FAX:011-807-6005 URL:<https://www.elecen.jp/>



※令和6年度事業詳細は、市ホームページなどで公開する公募要領等をご確認ください。